

職場のハラスメント 相談担当者セミナー

基礎編

市町限定！

パワハラ防止法の施行（2020年6月）により、市町も相談体制の再整備が義務化され、相談担当者の役割と責任はさらに大きくなりました。

当センターでは、「ハラスメント相談ほっとライン（社外相談窓口）」の提供とともに、相談担当者等を対象としたセミナーを開催いたします。

初動対応が解決のポイントといわれるハラスメント問題。ハラスメントの基礎知識から相談対応の方法等を学ぶ「基礎編」と当事者ヒアリングから事後措置、再発防止対策等を学ぶ「実践編」で、実践的な対応力、解決力アップを図ります。

県内市町に限定した今回のセミナー。体系的な研修と情報交換の場としてご活用ください。

私が担当者？！

どうしよう・・・



日程 令和2年10月20日（火）

9：30～16：30（開場9：15）

とちぎ健康の森 2階 小会議室

講師 李 怜香

- ・ハラスメント防止
コンサルタント
- ・社会保険労務士
- ・産業カウンセラー



対象 ハラスメント対策責任者、相談担当者、人事担当者など
定員 12名（申込み締切日：10月6日、定員になり次第締切）
受講料 26,000円（資料代込み、消費税別）

セミナー内容 基礎編

- ◆基礎Ⅰ
 - ・ハラスメントの基礎知識
 - ・相談対応の基礎
 - ・ハラスメント相談の特徴と流れ
 - ・相談担当者が陥りやすいバイアス
 - ・傾聴練習（キーワード応答）
- ◆基礎Ⅱ
 - ・傾聴練習（質問と要約）
 - ・相談導入場面の練習
 - ・相談の記録・報告の注意点
 - ・ロールプレイング（相談への一次対応）

感染症対策へのご協力お願い

- ・持参マスクを着用願います。
- ・受付時の検温にご協力願います。
37.5℃以上の発熱や風邪症状等の不調がある場合は、参加をお断りいたします。
- ・入室時は手指のアルコール消毒願います。
- ・受講者間の距離確保や部屋の定期換気を行いますので、ご承知おきください
- ・ロールプレイング等の際は、フェイスシールド（当財団配布）を着用いただきます。

申込み方法

裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

（公財）栃木県保健衛生事業団 メンタルヘルス サポートセンター

職場のハラスメント 相談担当者セミナー 基礎編 参加申込書

開催日：令和2年10月20日（火） 申込み締切：10月6日（火） FAX：028-623-8585

団体名			
所在地	〒		
請求書 送付先	※上記の所在地と異なる場合、ご記入ください。 〒		
ご担当者	(ふりがな)		TEL
	氏名		FAX
	所属		E-mail
受講者 (ふりがな)	所属	相談体制の役割など	財団記入欄
		・ 責任者 ・ 相談担当者 ・	
		・ 責任者 ・ 相談担当者 ・	
		・ 責任者 ・ 相談担当者 ・	

【申込み方法】

- ① この「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。
- ② 開催日の10日前を目安に、ご担当者欄のメールアドレスに受講票を送信しますので、受講者各位に配付願います。受講票は、セミナー当日受付にてご提出願います。
- ③ **参加費は後払い方式**です。開催後、キャンセル等の状況を確認した上で請求・振込通知書を郵送します。

【留意事項】

- ◆ 受講予定者が出席できない場合は、**代理の方の出席が可能**です。代理出席となる場合は、セミナーの前日（土日祝日、年末年始を除く当財団営業日9：00～17：00）までに、下記の事務局までご連絡ください。
- ◆ 代理出席がなく受講をキャンセルされた場合は、次のとおり**キャンセル料をいただきます。**

キャンセル申出日	開催日の前日・当日	開催日の7日前～2日前	開催日の8日前以前
キャンセル料	受講料の100%	受講料の50%	キャンセル料なし

- ◆ 当財団の都合（発熱等により参加をお断りした場合、緊急事態宣言が再度行われた場合を含む）により、セミナーを中止した場合は、受講料を全額返金いたします。
- ◆ 「参加申込書」に記載された個人情報及び受講の際に取得した個人情報（検温データ、アンケート等）は、本セミナー実施及び今後の事業改善以外の目的に利用することはありません。

（公財）栃木県保健衛生事業団

メンタルヘルス サポートセンター

〒320-8503

宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森

TEL : 028-623-7061

E-mail : mental@tochigi-health.or.jp